

奈良県総合医療センターの精神科病床について

○ 主旨

平成24年の奈良県医療審議会においては、県総合医療センターの40床の特例病床についてご承認いただいたところだが、その後の状況変化を踏まえ、限られた医療資源を有効に活用する観点から、16床を削減し、24床を精神病床として運用するという精神科病床の適正化を進める内容変更について、同審議会にてご承認を賜りたい。

○ 当初経緯

北和地域において、精神科病床を有する4病院はいずれも精神疾患患者に対応する精神科病院であり、重篤な精神科身体合併症患者に対応できる医療機関がなかったことから、平成24年に奈良県が医療審議会に諮り、県総合医療センターの新病院の建設にあたり、40床の特例病床が認められた。

○ 開院以来の運用状況

県総合医療センターにおいては、平成30年5月の新病院開院以来、閉鎖病棟20床については稼働していたが、開放病床20床については、医師、看護師等の人員体制が整備できず休床となっている。今日まで精神科においては、閉鎖病棟20床と一般病床での運用となっている。

【精神科病床における運用について】

- 精神科病床の運用は、精神身体合併症患者を閉鎖病棟へ入院させ、精神科医師が他科スタッフと連携し、治療を提供する。
- 一般病床の運用は、集中治療室をはじめ精神科ではない他科の診療科病棟へ精神科医師が赴き、他科スタッフと連携し精神身体合併症患者へ治療を提供する。(リエゾン対応)

【運用状況の経年比較(コロナ期 R2～R4を除く)】

(1) 精神病床(20床)への入院患者の対応状況

- 年間の新入院患者数

H30：117人	R1：116人	R5：116人	R6：111人
----------	---------	---------	---------

- 精神科病床における身体合併症患者は減少傾向にある。

H30：58人	R1：57人	R5：45人	R6：36人
---------	--------	--------	--------

- 病床稼働率は低い割合で推移

H30：70.6%	R1：84.3%	R5：83.5%	R6：83.0%
-----------	----------	----------	----------

(2) 一般病床への入院患者の状況

- 一般病床における精神科診療（リエゾン対応）の数が増えている。

H30：200人	R1：190人	R5：222人	R6：244人
----------	---------	---------	---------

(3) 基準看護種別

精神病棟入院基本料	13対1
-----------	------

(4) 平均在院日数

H30：42.68	R1：61.13	R5：66.33	R6：63.18
-----------	----------	----------	----------

○ 県総合医療センターの今後の方針

- 閉鎖病棟での治療を必要としない患者については、集中治療室をはじめ、それぞれの診療科病棟において入院治療を行い、精神科医師がリエゾンとして支援することにより適切な医療を提供できている。
- 今後の活用案として、身体管理が必要な精神患者の転院による地域の精神科病院の負担軽減のため、開放病床20床のうち、4床を新たに精神病床として開設し、24床で運用して身体合併症患者に対応し、退院前患者のフォローを行うことで、精神科入院体制の充実に取り組む。
- 16床の削減により確保されたスペースについては、がん治療や救急医療を充実するために有効活用し、経営改善に取り組む。（一般病床に係る許可病床494床内での対応）

○ 精神科救急医療システムの体制整備について

- 身体合併症への対応強化として、県として現在の精神科救急医療システムの再整備を検討。具体的には、身体合併症患者については、消防救急から直接医大へ連絡、医大内部にて協議のうえ、一般科、精神科のどちらの対応となるかを判断、精神科で問題ない場合に、輪番病院での対応とするルールをシステムに落とし込むことを検討。
- 現在8病院で対応している精神科救急医療システム輪番病院への参画についても、県総合医療センターにて検討中である。

○ 県の方針について

- 閉鎖病棟20床とリエゾン支援による一般病床の運用により、重症な身体合併症患者への対応という当初の目的は概ね達成していると考ええる。
- 本県の医療計画においては、限られた医療資源を地域全体で有効に活用し、必要な医療を必要な所に適切に提供することが基本方針として掲げられている。医療資源をより効果的に配分し、持続可能な医療提供体制を確保するため、精神科病床の適正化は不可欠であると考ええる。

- ・ 以上より、現状の病床稼働状況及び今後の見込みを鑑み、県としては県民全体の利益と長期的な視点に立つ必要があり、持続可能な医療体制の確保という観点から総合的に判断すると、「４０床の特例病床について１６床を削減し、２４床を精神病床として運用する」という県総合医療センターの方針は、概ね適当であると判断する。